

# 令和8年度保険料率改定等に係る広報の対応について

## 1. 広報の目的

- 令和8年度都道府県単位保険料率と保険料率設定の仕組みを周知し、加入者・事業主の取組で保険料率が下がる仕組みであることを理解いただく。
- また、協会ではインセンティブ制度により加入者・事業主の行動変容を促しているが、制度の認知度が低い、制度が複雑という課題を有していることからインセンティブ制度についても改めて周知する。

## 2. 本部における対応

- Webによる広報  
特設ページを開設し、Web広告を配信するとともに、けんぽアプリを通じて特設ページを案内する。
- 納入告知書による周知  
保険料額表及び子ども・子育て支援金に関するリーフレット（こども家庭庁作成）を2月発送分の納入告知書に同封し、事業所へ送付する。

## 3. 支部における対応

- 関係団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、日本年金機構等）を通じた広報  
関係団体が発行する会報誌への掲載や窓口へのポスターの掲示等を通じて、自支部の都道府県単位保険料率の周知や特設ページの案内を行う。
- LINE公式アカウント・メールマガジン  
LINE公式アカウントやメールマガジンを通じて、自支部の都道府県単位保険料率の周知や特設ページの案内を行う。
- 新聞広告  
地方第一紙（電子版を含む）等への広告を通じて、自支部の都道府県単位保険料率の周知や特設ページの案内を行う。

## 令和8年度保険料率広報に係るスケジュール（予定）



: 本部実施

: 支部実施